



◎ 南城市議会だより

令和2年9月定例会号



タイトル:木漏れ日の泉

撮影者:新垣彩里

撮影場所:カンチャ大川(南城市知念)

撮影日:2020年8月18日

◆ 議案ピックアップ······P2 ~ 7

◆ 決算認定······P8 ~ 9

◆ 一般質問······P12 ~ 20

◆ 発委・発議······P21 ~ 23

第5回臨時会(7月17日)

議案 第39号

令和2年度南城市一般会計補正予算(第4号)について

主に新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯に対する支援に関する予算として歳 入歳出それぞれ7,624万1千円を追加したもので、全会一致で可決されました。

補正予算の概要

【令和2年第5回臨時会】

| 会計名称 | 補正額 | 補正後予算額 | 議案番号 |
|------|--------------|------------------|------|
| 一般会計 | 7,624万1,000円 | 310億7,359万4,000円 | 39 |

第6回臨時会(8月7日)

議案 第40号

令和2年度南城市一般会計補正予算(第5号)について

新型コロナウイルス感染症対策に関する17事業の予算として、歳入歳出それぞれ6億2,175万9千円を追加したもので、全会一致で可決されました。

| | ①公共交通利用促進イベント実施事業(企画課) | 712万1,000円 |
|-------|-----------------------------------|----------------|
| | ②公共交通キャッシュレス決済導入事業(企画課) | 2,091万5,000円 |
| | ③給食調理員支援事業(教育総務課) | 27万5,000円 |
| | ④南城市新生児特別定額給付金(市民課) | 2,396万5,000円 |
| | ⑤RPA及びAI-OCRシステム構築事業(情報推進課) | 1,013万 円 |
| | ⑥テレビWEB会議システム整備事業(情報推進課) | 102万3,000円 |
| 市民向け | ⑦GIGAスクール端末整備事業 (教育指導課) | 2億4,986万4,000円 |
| | ⑧準要保護支援事業(教育指導課) | 1,325万3,000円 |
| | ⑨学校保健特別対策事業費補助金(教育指導課) | 1,956万6,000円 |
| | ⑩学習支援員支援事業(教育指導課) | 1,102万1,000円 |
| | ⑪新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業(総務課) | 270万2,000円 |
| | ⑫生涯学習施設新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業(生涯学習課) | 77万5,000円 |
| | | |
| 事業者向け | ①南城市新型コロナウイルス感染症対策事業者応援支援金(観光商工課) | 810万 円 |
| 争未包凹门 | ②農林水産業継続支援事業(産業振興課) | 2,911万6,000円 |
| | | |
| | ①水道料金減免支援事業(水道課) | 3,500万 円 |
| 両 者 | ②南城市暮らし応援商品券事業(観光商工課) | 2,191万5,000円 |
| | ③南城市飲食店応援食事券事業(観光商工課) | 2,673万9,000円 |

発養第18号 議案第40号 南城市一般会計補正予算に対する付帯決議

南城市新生児特別定額給付金の対象基準日について、4月28日から来年3月31日までとしているが、学校教育法施行規則では4月1日までに生まれた子は3月生まれの子と同学年となるため、4月1日まで対象基準日に含めることを再度検討して頂きたい。

以上、決議する。

令和2年8月7日

南城市議会

あて先 南城市長

議案 第41号

令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について

新型コロナウイルス感染症対策による水道料金減免支援事業に伴う水道事業会計の予算を補正するものであり、全会一致で可決されました。

予 算 額:3,500万円

減免対象:対象月時点で市と契約するすべての者(一般用、業務用、臨時用)

特に申請の必要はありません

対象者数: 15,339件/月

減免期間:6月検針分(7月請求分)~8月検針分(9月請求分)までの3か月間

補正予算の概要

【令和2年第6回臨時会】

| 会計名称 | 補正額 | 補正後予算額 | 議案番号 |
|--------|--------------------|------------------|------|
| 一般会計 | 6億2,175万9,000円 | 316億9,535万3,000円 | 40 |
| | 収益的収入 △3,500万 円 | 11億 400万2,000円 | |
| 水道事業会計 | 収益的支出 補正なし | 10億7,829万2,000円 | 41 |
| 小但争未云司 | 資本的収入 補正なし | 1億3,960万5,000円 | 41 |
| | 資本的支出 補正なし | 3億2,103万1,000円 | |

第7回9月定例会

議案第42号 学習者用端末整備事業物品売買契約について

一人一台端末を実現しICTを活用した学習のさらなる充実を図る事を目的とし、本事業において整備を行う端末等及び活用に関するサービス等を調達する為、公務用PCや電子黒板等の導入実績がある業者、グーグルが認定する営業や技術職の資格保持者が2名以上が入札参加資格である。

契約方法:指名競争入札

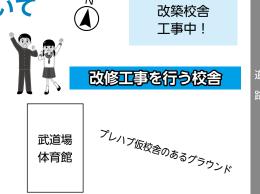
契約金額:3億2,538万(税込)

契約相手:サン電通エンジニアリング株式会社

議案第43号

大里中学校校舎改修工事 (建築)請負契約について

大里中学校は校舎の改築工事が進行中ですが、既設校舎の改修も行います。工期は185日間で年度内完了の予定です。指名競争入札を行い、株式会社米正建設を代表とした4社による特定建設工事共同企業体と契約。契約金額は2億8,985万円(うち消費税等の額2,635万円)です。



議案第44号 南城市観光振興拠点施設条例の一部を改正する 条例について

南城市観光振興拠点施設(公共駐車場)の供用開始が遅れることによる条例改正。

委員会では料金徴収方法や駐車場の利用時間等について議論がなされ、6月議会での附帯決議に ある規則の早期策定と市民への周知を強く申し入れることで可決となりました。

議案第45号 南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例に ついて

法律の改正に伴い個人番号通知カードが廃止されたため、手数料徴収条例の一部を改正しました。

議案第46号 南城市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する 条例について

スポーツ推進審議会は本市のスポーツ振興に係る重要事項について審議する事が主な役割であり、スポーツ推進計画を策定する為、現行の条例では5名以内となっている。委員定数を増やすことで更に幅広く意見等を集約する必要があり、庁内関連部署や民間事業者及び有識者を含めた12名以内の委員数を確保。市民のそれぞれのライフステージに応じた生涯スポーツの定着とニーズに応じたスポーツ活動の推進を図る為、条例の一部を改正する。

審議会の構成内容 ①庁内関連部署 6名 ②民間事業者 3名 ③有識者 3名

議案第47号 令和元年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の 処分について

令和元年度の未処分利益剰余金9,902万9,263円の内、9,451万8,048円を減債積立金に、451万1,215円を組入資本金に全額積み立てる会計処理を可決しました。

議案第48号 令和元年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について

令和元年度の未処分利益剰余金 1 億 1,643 万 1,805 円を減債積立金に全額積み立てる会計処理を可決しました。

議案第52号 令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第2号) に ついて

人事異動に伴う減額と会計年度任用職員に係る報酬等の増額による営業費用1,424万8千円の減額補正を可決しました。

議案第53号 令和2年度南城市下水道事業会計補正予算(第1号) について

主に人事異動に伴うものとして、295万7千円の減額補正と80万7千円の増額補正を可決しました。

議案第50号 令和2年度南城市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第2号)について

南城市国民健康保険基金積立などの国保事業の運営に関する予算として、歳入歳出それぞれ 2,131万4千円を減額するもので、全会一致で可決されました。

議案第51号 令和2年度南城市後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)について

後期高齢者医療広域連合への負担金等に関する予算として、歳入歳出それぞれ1,703万1千円を追加したもので、全会一致で可決されました。

補正予算の概要

【令和2年第7回9月定例会】

| [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] | | | |
|---|------------------------|------------------|------|
| 会計名称 | 補正額 | 補正後予算額 | 議案番号 |
| 一般会計 | 8億5,759万6,000円 | 325億5,294万9,000円 | 49 |
| 国民健康保険事業特別会計 | △2,131万4,000円 | 56億5,801万 円 | 50 |
| 後 期 高 齢 者 医療特別会計 | 1,703万1,000円 | 4億4,541万4,000円 | 51 |
| 水道事業会計 | 収益的収入 補正なし | 11億3,900万2,000円 | |
| | 収益的支出 △1,424万8,000円 | 10億6,404万4,000円 | 52 |
| <i>NETXI</i> | 資本的収入 補正なし | 1億3,960万5,000円 | |
| | 資本的支出 補正なし | 3億2,103万1,000円 | |
| | 収益的収入 補正なし | 11億3,179万 円 | |
| 下水道事業会計 | 収益的支出 △295万7,000円 | 9億8,644万3,000円 | - 53 |
| | 資本的収入 補正なし | 4億1,188万4,000円 | |
| | 資本的支出 80万7,000円 | 6億8,203万2,000円 | |

議案 第49号

総務福祉委員会関

連

令和2年度南城市一般会計補正予算(第6号)について

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(2,964万4千円)

児童福祉施設(児童館・学童・保育園)における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の備品の購入等に対する支援を行い、継続的な事業実施に向けた環境整備を図るためのものです。

自立相談支援事業(住居確保給付金)(500万6千円)

離職後2年以内の求職者で住宅(賃貸)を喪失、又は喪失するおそれのある者へ賃貸料の一部を助成するためのものです。今回は新型コロナウイルスの特例で要件が緩和されたことにより、利用者増が予想されるための補正です。

保育園巡回相談事業(40万円)

支援が必要な児童へ適切な対応を行うため、作業療法士等が各保育園(10園)を巡回し保育士へ指導・助言を行うためのものです。

地域活性化助成事業(第2部)(100万円)

「星空映画際in南城市」屋外映画上映会(無料)を、グスクロード公園・大里城址公園・あざまサンサンビーチの市内3か所で開催するためのものです。

中山間地域所得向上支援事業所得向上推進事業(500万円)

平成28年度からニライファーム南城が実施しているが、販売額の10%向上を目標として今回は新しい品種を導入する予定。コアという品種4,000本とペチカほのかという品種4,000本分を予定しているほか、栽培技術の指導員委託、種苗用のベンチと給排水設備工事を予定しています。

水產物供給基盤機能保全事業(280万4千円)

効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行います。今回の補正の対象漁港は奥武(船揚場舗装打替)で、機能保全事業の計画更新委託及び奥武漁港グラウンド復旧工事を行います。

知名大川災害復旧事業(911万5千円)

令和2年5月6日から7日にかけての豪雨で農業排水路(知名大川)が被災し、そのままでは被害が拡大するため災害復旧補助事業を導入し、早急に対策を行います。

農地費(865万8千円)

本事業は事業採択の際に行われる環境情報推進協議会の委員報酬や、土地改良事業へ関連する 団体への負担金等の事務経費ですが、各地区の事業化を進めるにあたり基礎資料となる調査や設 計業務を行う必要があるため補正を行います。

農業施設等維持補修費(1,438万3千円)

今回の補正は、大雨等自然災害及び経年劣化による施設の老朽化のため、修繕に緊急性があり 二次被害を防ぐため農業用施設維持管理工事を実施するための補正です。知名施設の老朽化対応、 路盤改良、排水路や転落防止柵の設置など合計10件を予定しています。

道路維持費(2.762万円)

昨年と比較し、同等の金額が当初予算で計上されていた。4月から7月までの実績に基づいて増えていくだろうと予算を計上している。道路の維持管理・除草・側溝の掃除を予定している。 工事費は5月の大雨の被害があったためである。

公園費(557万1千円)

公園のもつ役割(都市防災、都市環境の維持・改善、都市景観、健康・レクリエーション空間、精神的充足)を確保するためには適切な維持管理が必要です。今回の補正予算では、大里城址公園内管理道路の補修、展望台に設置された東屋の屋根の修繕、新開児童公園公衆便所小便器取替修繕、新開公園公衆便所大便器及び配管の取替修繕を行います。

史跡等買上げ事業【佐敷城跡】(881万7千円)

国指定史跡佐敷城跡の民有地を保存管理計画に基づいて公有化し、適切な保存・保護を図ります。国庫補助金の増額に伴い、事業費を増額補正します。

令和元年度 決算認定

対前年度比

| 一般会計 | 歳入 | 257億9,979万7,787円 | 3.8%減 |
|------|-----|------------------|-------|
| | 歳 出 | 242億9,626万 669円 | 3.8%減 |
| | 歳入 | 62億1,611万 166円 | 7.6%増 |
| 特別会計 | | | _ |
| | 歳出 | 61億9,464万9,630円 | 2.0%増 |

般会計

| | 1000 | |
|------|------|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| 45 7 | | |
| | | |

| 科目 | 歳入額 | 構成比 (%) |
|--------------------|------------------|------------|
| 1 市 税 | 37億1,961万8,996円 | 14.4 |
| 2 地 方 譲 与 税 | 1億2,048万 597円 | 0.5 |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 160万6,000円 | 0.0 |
| 4配当割交付金 | 570万5,000円 | 0.0 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 402万9,000円 | 0.0 |
| 6 地方消費税交付金 | 6億2,187万6,000円 | 2.4 |
| 7 ゴルフ場利用税交付金 | 6,614万8,768円 | 0.3 |
| 8 自動車取得税交付金 | 2,005万7,961円 | 0.1 |
| 9 環境性能割交付金 | 395万3,000円 | 0.0 |
| 10 国有提供施設等所在市助成交付金 | 1,206万3,000円 | 0.0 |
| 11 地 方 特 例 交 付 金 | 9,347万 円 | 0.4 |
| 12 地 方 交 付 税 | 70億7,776万5,000円 | 27.4 |
| 13 交通安全対策特別交付金 | 269万5,000円 | 0.0 |
| 14分担金及び負担金 | 2億 633万1,289円 | 0.8 |
| 15 使 用 料 及 び 手 数 料 | 2億6,180万1,936円 | 1.0 |
| 16 国 庫 支 出 金 | 46億4,699万1,540円 | 18.0 |
| 17 県 支 出 金 | 30億5,403万6,049円 | 11.8 |
| 18 財 産 収 入 | 1億7,963万6,601円 | 0.7 |
| 19 寄 附 金 | 1億5,485万7,480円 | 0.6 |
| 20 繰 入 金 | 16億3,212万7,928円 | 6.3 |
| 21 繰 越 金 | 15億6,092万1,003円 | 6.1 |
| 22 諸 収 入 | 5億5,072万5,639円 | 2.1 |
| 23 市 債 | 18億 290万 円 | 7.0 |
| 歳入合計 | 257億9,979万7,787円 | 100 |

科目 歳入額 1 議 会 費 2億1,175万4,287円 0.9 2 総 務費 12.3 29億9,383万2,448円 生 費 39.4 3 民 95億7,142万 347円 4 衛 生 費 9億9,188万3,463円 4.1 5 労 働 費 1,663万8,765円 0.1 6 農林水産業費 5.7 13億8,087万9,200円 7 商 工 費 2億6,914万8,618円 1.1 8 土 木 費 12億1,366万9,070円 5.0 2.4 9 消 防 費 5億9,144万3,450円 10 教 育 費 35億4,235万9,596円 14.6 11 災害復旧費 6,925万3,630円 0.3 12 公 債 費 23億1,281万4,803円 9.5 13 諸支出金 11億3,116万2,992円 4.7 14 予 備 費 0.0 0円

歳出合計

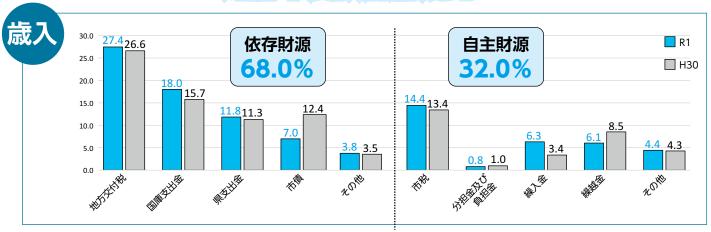
出

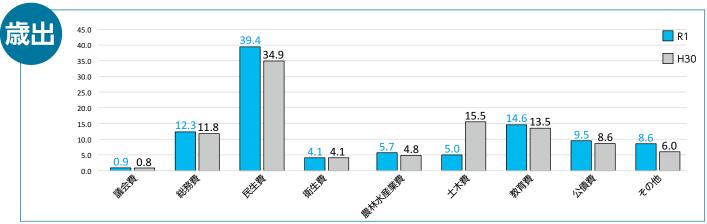
蒇

242億9,626万 669円

100

対前年度款別構成比





特別会計決算

| | 区分 | 歳入総額 | 歳出総額 |
|----------|--------------|---------------|-------------------|
| 特別会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 57億8,833万 1 | 9 57億7,957万6,508円 |
| 初加本司 | 後期高齢者医療特別会計 | 4億2,778万 165 | 9 4億1,507万3,122円 |
| · 合 計 | | 62億1,611万 166 | 9 61億9,464万9,630円 |

企業会計決算

| | | 収入 | 支 出 |
|---------|-----------|-----------------|----------------------|
| 水道事業会計 | 収益的収入及び支出 | 11億3,655万9,037円 | 10 億 4,006 万 7,886 円 |
| | 資本的収入及び支出 | 1億 890万8,350円 | 2億2,351万3,306円 |
| 下水道事業会計 | 収益的収入及び支出 | 13億 716万5,101円 | 11 億 8,273 万 4,110 円 |
| | 資本的収入及び支出 | 3億5,905万3,800円 | 5億2,612万1,377円 |

普通会計 財政指数の推移

| 区分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 対前年度比較 |
|--------|----------|----------|-------|--------|
| 財政力指数 | 0.35 | 0.36 | 0.36 | 0.00 |
| 経常収支比率 | 84.7% | 86.5% | 87.9% | 1.4% |
| 実質収支比率 | 7.9% | 11.4% | 11.1% | △0.3% |

①財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70~80%に分布するのが標準的とされている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模(標準財政規模)に対する割合で、3~ 5%程度が望ましいとされている。

議員別表決状況

で決まったこと

(〇:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

| 内容案内 | 安谷屋 | 運天 | 宮城 | 森山 | 新里 | 宮城 | 島袋 | 仲間 | 前里 | 知念 | 上地寿賀子 | 富 | 平田 | 中村 | 大城 | 宮平 | 松田 | 親川 | 玉城 | 国吉 |
|------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|----|--------|----|----|-------|------|----|----|------------|----|----|----|----|----|
| rjuærj | 正 | 貴也 | 秋夫 | 悟 | 嘉 | 康博 | 裕介 | 光 枝 | 輝明 | 俊也 | 賀子 | 潤 | 安則 | 直哉 | 竜男 | 憲 | 兼弘 | 孝雄 | 健 | 昌実 |
| | | | | | | • • | | | | | _ | 11 - | | ** | | | | | | |
| 詳細は P2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 詳細は P2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 詳細はP3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| iii 詳細は P4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| =¥/(III.) DE | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 詳細は P5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| =Y4MI+ D7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 詳細は P7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 詳細は P6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | / |
| i 詳細は P5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | \bigcirc | 0 | | 0 | | / |
| 詳細は P8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| - 詳細は P9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 詳細は P21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| =¥ ∜ Ш/± D 2.2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| 詳細は P22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | × | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| =ж/ш.н. роз | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| - 【詳細は P23 】 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / |

令和2年南城市議会

| 議案番号 | 件名 | 議結 | |
|--------|--|-----|----|
| 第5回臨時 | 会 会期日程:令和2年7月17日(金) 1日間 | | |
| 議案第39号 | 令和2年度南城市一般会計補正予算(第4号)について | 原案国 | 可決 |
| 第6回臨時 | 会 会期日程:令和2年8月7日(金) 1日間 | | |
| 議案第40号 | 令和2年度南城市一般会計補正予算(第5号)について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第41号 | 令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について | 原案耳 | 可決 |
| 発委第18号 | 議案第40号令和2年度南城市一般会計補正予算(第5号)に対する付帯決議について | 原案同 | 可決 |
| 第7回定例: | 会(9月) 会期日程:令和2年9月4日(金)~28日(月) 25日間 | | |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 決 | 定 |
| 議案第42号 | 学習者用端末整備事業物品売買契約について | 可 | 決 |
| 議案第43号 | 大里中学校校舎改修工事(建築)請負契約について | 可 | 決 |
| 議案第44号 | 南城市観光振興拠点施設条例の一部を改正する条例について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第45号 | 南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第46号 | 南城市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第47号 | 令和元年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 可 | 決 |
| 議案第48号 | 令和元年度南城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 可 | 決 |
| 議案第49号 | 令和2年度南城市一般会計補正予算(第6号)について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第50号 | 令和2年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第51号 | 令和2年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第52号 | 令和2年度南城市水道事業会計補正予算(第2号)について | 原案耳 | 可決 |
| 議案第53号 | 令和2年度南城市下水道事業会計補正予算(第1号)について | 原案耳 | 可決 |
| 認定第1号 | 令和元年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認 | 定 |
| 認定第2号 | 令和元年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 | 定 |
| 認定第3号 | 令和元年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認 | 定 |
| 認定第4号 | 令和元年度南城市水道事業決算の認定について | 認 | 定 |
| 認定第5号 | 令和元年度南城市下水道事業決算の認定について | 認 | 定 |
| 陳情第11号 | 地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請) | 採 | 択 |
| 陳情第12号 | 県産品の優先使用について(要請) | 採 | 択 |
| 陳情第13号 | 要請書について | 採 | 択 |
| 発委第19号 | 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について | 原案耳 | 可決 |
| 発委第20号 | 「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について | 原案耳 | 可決 |
| 発委第21号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を 求める意見書について | 原案可 | 可決 |
| 発議第4号 | 種苗法改正について慎重審議を求める意見書について | 原案可 | 可決 |
| 発議第5号 | 仲間交差点の渋滞解消に関する意見書について | 原案同 | 可決 |
| 発議第6号 | 仲間交差点の渋滞解消に関する要請書について | 原案可 | 可決 |
| | 閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会) | 決 | 定 |





ている15

人」「知らない

93 人

議会中継 田本

で働く人)108人のうち「知っしました。回答者(市民又は市内ヤル」の認知度アンケートを実施 はやく)児童相談所全国共通ダイ ※本質問に先立ち「189(いち

コロナ禍における児童 待防止対策につい

①本市が把握している虐待相談通 告等の件数

④要保護児童対策地域協議会の活 ③児相による措置事例の有無 ②初期対応とその後の対応 動内容と活動状況

⑤子ども家庭総合支援拠点の設置

⑥子どもの権利尊重や虐待防止に 関する条例制定の予定

災害避難時 ついて のコロナ対策に

②コロナ対策として追加されたこ ①指定避難場所と収容可能人数

③インフルエンザとの重複流行が 懸念されているが想定している

④マンパワー不足への対策

市民を守るためあらゆる 努力をする

切等で密にならない対策、体調不認等、基本的な対策に加え、間仕愛)検温や感染者との接触有無確 ン等が出た場合には検討対応して 大を最小限にできると考えてい 良者用の別室を用意することによ があり収容人数はトータル14, 市内には※10ケ所の指定避難所 どの感染症についても感染拡 国や県から新たなガイドライ

ついて 保育士の給与等の改善に

⑤給与賃金への不満、 ④3~7割の取得率。

人間関

仕

は各園ごと給与等に定める。 は、全園で支給、通勤、扶養手当

事量、待遇への不満。

保障され、保育の専門家として働 児童解消はできません。給与等が ける環境を求めます。 の改善なくして、保育士確保、待機 体であります。保育士の給与等 待機児童解消と保育士確保は

●市長

瑞慶覧

長敏

比べ低く設定されている。国に積おいては、公定価格が他の地域に

価格が基礎になっている。沖縄に

民間の給与等に関しては、公司

極的に公定価格を引き上げるよう

す。 手当等の設定の状況を伺いま 市内各保育所の保育士の給与な

①初任給、 昇給の体系は。

●市長

瑞慶覧

長敏

実施について

現場の声というのは最も大事と

②市内保育所の働く環境実態調

査

交渉する。

②正規保育士、臨時、 割合は。 ートの

③諸手当の有無は。

ながら早めにできるようにした 思っております。担当課と調整し

城間

みゆき

きたいと思います。

一公立保育所民営化の検証

個人情報に注意しながらやって

4年休、 昼休み等の取得の状況

②市内保育所の保育士をはじめ 事務、栄養士など職員の給与等、 ⑤離職率と主な離職の理由は。 実施を提案します。 働く環境実態調査 (アンケート)

公定価格を引き上げ国 交渉、要請

議会の中で役割分担を行い状況改要な場合は要保護児童対策地域協

庭総合支援拠点は令和4年度設置 善に向けた支援を実施。子ども家 認等を行っている。継続支援が必助言や現場に出向き児童の安全確

し社会福祉士等の専門資格者よる

1人。初期対応として、

内容精査

の相談、通告があり、児相措置は

令和2年1月から8月まで11件

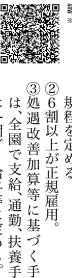
「人材の確保が要」増強を

っているところ

福祉部長 城間 みゆき

①経歴や資格、経験年数等により、(1)について

議会中継 ②6割以上が正規雇用。 規程を定める。 応じて昇給する。園ごとに給 等級を定め、勤務成績や技能



松田

※詳細についててま は公開事事中を もぜい。 さい。

兼弘

ついてお答えください。 民営化の検証をやったか否かに ついて

|検証は行っていない

行っておりません。 正式な民営化についての検証 福祉部長 城間 みゆき は

当



今年度は橋梁予備設計を予定し

都市計画変更が告示された。

2工区の順へ変更。

市民からの要望につい

が国に認められ、令和2年4月 ③平成3年3月に事業計画の変更

小中学校のコロナ及び熱中

対策について

に影響のない教科書を学校に置く ことは可能か 児童の負担軽減のため家庭学習

負担軽減を図りたい

教育長

上原

うに周知をさせたい。 ちの持ち物について軽減を図るよ うに保護者との連携の上、子供た 指摘があるので、改めて学校のほ 通知は出しているが周知不足との 持ち物については考慮するよう

南部東道路につい

① 4 工 ③直接乗り入れについての進捗状 ②整備計画の変更があるのか ーC) 間の供用開始時期について 区(佐敷・玉城ーC~大里東

整備計画を変更し進めている

②整備計画が4工区、 ①沖縄県道路街路課へ確認したと 土木建築部長 始を予定(具体的な供用開始時ころ、令和2年度末の暫定供用開 期は工事の進捗を踏まえ検討 3

議会中継

の間に設置されているため、大柱の支線等が、自転車道と歩道②通称グスクロード沿いにある電 ①玉城幼稚園から島尻消防への 変危険である。対応策を伺う 道は、大雨時、歩道や道路が冠水玉城幼稚園から島尻消防への坂 し非常に危険だが対応策を伺う

詳細は以下のとお

状況です。

及び児童公園施設の使用を制限出

遊泳者等への危険行為等の禁止

る等で地域の方々は困惑している

レや水道等を使用、ゴミを放置す

ます。又、隣接児童公園内のトイ

トスキーやBBQ等が行われてい 利用者が多く訪れ、海水浴、ジェッ

コロナ禍、天の浜に市内外から

馬天児童公園について

①現況の道路側溝では処理できな ●土木建築部長 把握を行い、調査や対策が必要い。工事等における現地状況の なのか検討したい。 玉城 勉

瑞慶覧

②そもそも自転車道であるわけで き、一番い ことが可能かというのは引き続 き電力さんと協議を重ねて ますので、技術的にどのような 縄電力さんも我々も持っており ないといけないという認識は沖 があるようなものはどうにかし すから、こういった安全に支障



使用制限を検討してい ます

玉城

理しています。 天の浜は県が児童公園は市が管

那原署、 相談しているところです。制のあり方、対策につい 危険行為等の禁止について県、 ため注意喚起等を行っています。 浜であり、条例による罰則もない 天の浜は、 海上保安庁とも、 自由に使用できる海 対策について検討、

また、 児童公園使用については、 記録を残したいです。 地元や漁組と連携し実態 使用

津波古天の浜人工海浜及び 平田



議会中継 ※詳細についればないないないない。

康則

活動について活動について活動について

状況を伺います。 定に向けた市内インフラ確保整備 〈請の趣旨及び国際物流特区

意向調査に取組んでい

企画部長

●土木建築部長 玉城

を要請しました。 実現のため特区への編入条件緩和 求心力を高めるとしており、その り、都市活力の維持・向上、自立性・ づくり基本方針で、企業誘致によ 平成25年度に示した新たなまち

の事業に遅延が生じないように国求額の28%しか交付はなく、今後求額の25%にか交付はなく、今後 の意向調査に取組んでいます。 残り約0.5 haしかないため、地方現在、企業立地が可能な面積 算確保をお願いして 地主

質 進捗について中城湾港港湾計画 の

います。 進捗状況と今後の作業計画を伺

令和3年度中に計画変更の 予定です

土木建築部長

玉城

計画変更する予定で作業を進めて 策定、令和3年度中に改定案策定、 県にて令和2年度中に長期構想

は、所見を伺う。

か、判断するのが遅かったので る判断をしたのはいつ頃なの ていくとしていた事業を、見送

議会中継

ながら進めていきたい。 よう担当課ともしっかり調整し 学習支援員の増員につい

援員の増員配置、今取り組まずし 以前より要望してきました学習支

て何時取り組むのか、所見を伺う。

ざまな課題が山積されています。 育現場でも授業の遅れ対策等さま

コロナ禍の影響により本市の教

①今年度より計画していた事業、

馬天小学校建替えについて

後どのように進めていくお考え

旦保留になっていますが、今

|準備を進めてい

●教育部長 上原

②昨年の12月までは予定通り進め

なのか所見を伺う。

ます。現在、配置に向けた準備を進 めているところです。 し、13人の増員を行う計画であり 国による2次補正予算を活 用

地域課題につい

|長期計画に準じて進めていく

を早急に講じて頂きたいが、所見ブ(馬天小上部側)の滑り止め対策 を伺う。 市道大里連絡線のヘアピンカー

①教育委員会としては令和3年度

教育部長

上原

対応してい

土木建築部長 玉城 勉

②いつ頃判断したかという具体的

と考えている。

瑞慶覧

極めながらの判断、実施となる

てますが、今後の財政状況を見 より事業実施に向けて計画をし

な日にちは今お答えできない

馬天小学校に関してはもう少し

今回は市の財政状況を考慮し、 が、教育委員会と何度も議論し、

遅れたということを率直に認め はと判断しました。私の判断が 長寿命化での対応ができるんで

、今後はそういうことがな

より滑り止め対策工事を行う方現在、事故発生件数の多い箇所 今年度中には対応していきたいと 針、当箇所も予算確保ができ次第、

貴也

児童生徒に関わる教育環境 ついて

③施設利用者の利便性の向

上

を図

ることから設置に向けて検討

教育部長

上原

コーン等を設置。

新型コロナウイルス感染防 策状況を伺う に。伴い、教育現場の感染予防 対止

②市道知念45号線は知念幼少中に 通う児童生徒の通学路となって |ア国道331号との接続部分の おります。以下について伺う について 段差と始点の歩道の幅の改善

①猫に関する苦情や相談など、市

人と猫が共生できる 街づくりについて

に寄せられている件数と主な内

(イ)接続する市道知念18号線は台 路として活用しているが安全 り、現在立ち入り禁止となっ 風8号の大雨で崩落箇所があ 対策について ています。多くの生徒が通学

③県地域猫活動に対する市の考え

方、モデル地域の実績を伺う

いきたいと考えている一地域猫活動を支援して

②市内におけるTNR活動の実績

容について

と今後の取組予定について

③複合施設「ふれあいの学び庭」 地内に屋外時計の設置について)複合施設[ふれあいの学び庭]敷

①H30年度24件。

●市民部長

永吉

盛哲

|教育を預かる者として 見守っていく

●教育部長 上原

②5自治会で合計394頭の不妊

りとなっている。

放し飼い、不適切な餌

い、不適切な餌や 内容は猫の糞尿

③ H30年7月から1自治会が

モデ

を提案したい。

命が生まれないようTNR

ル地域に選定、

適切な餌やりや

トイレの管理等活動が行われ

①各学校に検温や消毒作業のサ 置する。 ポートスタッフを4時間程度配

●教育長 上原

ている。 サーモグラフィーを6台発注し

議会中継

※詳細についててま は公開事事中を もぜい。 さい。

が必要と考えております。

土木建築部長 、段差の解消及び歩道幅の確

(イ)所有者から、 今年度中には対

る。その間は市で安全対策と 策を講じる予定と聞いてい

して注意喚起の看板やカラー

ります。

て、屋根などの設置を検討してお

画書に基づき熱中症対策とし

本計画書を策定をしましたので、

世界遺産周辺エリア景観形成基

●農林水産部長

最善な工法を検討し対応する

ております。

地にふさわしい景観が必要と考え

斎場御嶽への参道でもあり、聖

企画部長

糸数

屋根などの設置を検討する

般質問

議会中継

の設置要望が強くあります。早期 実現ができないか伺う。

国道事務所やバス協会に

要請を行う

企画部長

は ス協会へ設置要請を行っていきた ので南部国道事務所及び沖縄県バ いと考えております。 知名区からの要請も受けました ス停屋根の設置につきまして

土地改良区の擁壁崩壊防止 について

御嶽まで歩いていくため炎天下で がんじゅう駅で入場券を求め斎場 もあり、年間40万人もの来訪者が、

この道路は斎場御嶽への参道で

市道知念1号線の改善に

れがあります。 る農地の石積み擁壁が崩壊する恐 知念字吉富197の1に近接す

道に屋根等を設置して対策ができ 然防止と安全確保の視点から、歩 は熱中症になるリスクも高く、未

本策を講ずる必要があります。 その見通しについて伺う。

性が増していることから早急に抜近年はゲリラ豪雨が多発し危険

実情に応じた事業実施

②公共施設統廃合の方向性を伺う

南城市総合保健福祉センター

②本市独自の今後の取り組みにつ

①個別施設計画策定の

進

步状況

を

・公共施設について

他にも3点質問しました。

施を行ってまいります。

いて伺う

の執行状況について伺う

①地方創生臨時交付金による事業

新型コロナウイルス感染症

対策について

①南北幼稚園統廃合に伴う、

当

ンターの機能移転について今後

ついて

①「新型コロナウイルス感染症 本市独自事業については、令和は完了しております。第2弾の給付金事業」の2事業について う周知などを徹底して取り組 種支援事業の情報が行き届くよ び入札等を開始している状況で 2年8月より、募集、申請受付及 事業」と「放課後児童クラブ支援 す。このうち「就学援助世帯支援 行率は49・8%となっておりま 捗状況は、予算総額約2億1千 でまいります。 万に対して、8月31日現在の執 した第1弾の本市独自事業の進 策地方創生臨時交付金」を活 ´。引き続き、市民や事業者に各

②今後の取り組みとしては「新 コロナウイルス感染症対策地

らしの現状にあります。

多くの区民から屋根つきバス停

による危険性から撤去され、野ざ

これまであったバス停が老朽化

知名バス停の屋根設置に

具体策を講ずる必要があるため最豪雨等の自然災害に対し、早急なは厳しい現状であります。しかしすが採択要件がそろわず、事業化

め、大型土のうを設置しておりま

石積み擁壁の変状が確認されたた

令和元年7月の集中豪雨

の

いと考えております。 善な工法を検討し対応していきた



議会中継 ※詳細についれまは公開書等中でいるは議ひご覧い。 もぜひごさい。

し、本市の実情に応じた事業実済の活性化等への対応に合致済生活様式」を踏まえた地域経続や雇用維持等への対応、「新し 経済や住民生活の支援、事業継症拡大の影響を受けている地域

L

同交付金の目的である、 【生臨時交付金」を最大限活

感

②適応指導教室の今後の方向: ①適応指導教室の現状につい 適応指導教室について のスケジュールと方向性を伺う いて伺う 7



議会中継

田本 田本

②現場の先生方への負担増が懸念

されるが対策を伺う。

②新しい通信網の整備を行って指 ①中3の行事については簡素化す 導力アップに寄与したい。 るよう校長会でお願いしている。 活用して教育相談の充実に努め いただくことや、教育相談員等を るなどして可能な限り実施して 上原

島尻消防組合負担金につい

たどる中、耐用年数を超過した備 救急及び災害対応も増加の一途を 品を使用した事例もあるとお聞き 南城・八重瀬の人口増加が続き

②タブレット端末を活用した授業

に向けた教育現場の対応状況を の開始時期と、オンライン学習 数と時間確保の対策を伺う。

①臨時休校による授業の不足時間

とから以下に伺う。

生徒の学習遅れが懸念されるこ

コロナ禍における教育行政

増額ができないか伺う。 した。諸事情を勘案して負担金の 議

|八重瀬町、消防組合と協 を重ねる

市長 瑞慶覧 長敏

①1学期における主要5教科の不

間。小学6年で合計40時間であ

●教育部長 上原 答 以下の通り

満足のいく予算組はできていない ので今後も協議を続ける。 予算は年々増加してはいるが、

地域課題につい

れた。現状確認と対策を求める。 下親慶原にて床下浸水が確認さ

●土木建築部長 勉

②端末が届き次第、操作研

修を

6、中3を対象に先行導入を予 行ったうえで12月か1月頃に小

定している。

組みを行っている。縮して授業コマ数を増やす取り

ジュール学習や1単位時間を短 科省、県教委の指導の下、モ

不足時数の補充については文

依頼し原因確認後対策を検討あることから、専門業者に調査 の流末処理が確認できない状況 下親慶原1号線を横断する暗 で渠

今後の適正な財政の運営を行う

質

①学校行事の在り方と児童生

徒の心のケアについて伺う。

新型コロナウイルス感染症 による財政状況について

の状況と対応について質問します。 響を受け市の税収減が危惧される 中、本市の財政状況の影響や今後 新型コロナウイルス感染症の影

ことが予想される

8月末時点での試算額は約7,0らない未収入市税が生じており、 徴収猶予にて、今年度の収入とな コロナウイルス対策費の増加など 源で補う必要があり歳出面では、 00万円と想定しております。来 イルス感染症にかかる特例による の懸念があります。新型コロナウ 少分を財政調整基金などの一般財 市民税や法人税などの市税の減

今後、財政状況が厳しくなる

屋比久 正明

が増加し市税が減収する可能性もの経済状況次第では、未収入市税 あり新型コロナウイルス感染症の 年度の税収見通しについては今後 様の影響が出るものと考えます。 終息が見えず少なくとも今年度同

耀明 即里



議会中継 ※詳細についてては は公開ぎ事録を はるる議会中継 もぜひ。 さい。

地産地消につい

②今後の地産地消の推進 ①地産地消のこれまでの取り組み について質問します。 ナ支援の3つの視点から地産地消 今回は地場農水産業、食育、コロ

地域特性に合った地産地 推進していく

校給食での活用や、佐敷農産物地元農家が生産した農産物を学)市主催等の各イベントにて市 て販売を行っています。 直売所、軽便駅かりゆし の農水産物や加工品販売を行 農林水産部長 市 場に

②今後も関係機関と連携して地 普及、啓発を図ります。 ベントでのPR活動に取り組み 組む事業者への支援や祭り等イ 地消を推進し6次産業化に取 市の農林水産物の魅力につ り産



広報誌などでも特集を組んで市民 です。今後の見通しなども含めて、 般会計への依存度が高い経営状況

本来は独立採算制であるが、

一下水道事業につい

に伝えるべきだと思いますが見解

を伺います。

みだと思います。

前向きに検討し

企画部長 糸数

調査・研究してまいります

新しい生活様式に合致した取組

てまいります。

般質問

答

関係機関と協議をして

いる

土木建築部長

現在の設置個所は台風による深

許可をした市なのか伺います。 なのか、設置した業者か、設置の 在は自転車道路を管理している県 倒し、怪我をした場合に責任の所 中にある電柱の支柱にぶつかり転 れている自転車道路と歩道の真ん



議会中継

知念

哲雄

持続可能な経営を図りたい。 上下水道部長 今年度で「経営戦略」を策定し、 経営の更なる健全化を進める

新型コロナウイルス感染症

庁舎前やグスクロードで設置さ

玉城那覇自動車道路につい

べきだと思うが見解を伺います。題の解決に向け、本市も取り組む 発生した感染症対策という社会課 達という社会問題に加え、新たに 事業を行うときいています。再配 望者の200世帯に無償配布する 取れる簡易宅配ボックスを利用希 中城村は非対面でも宅配物が受け した。今回の第二次補正予算で北 普及促進を行うべきだと提案しま 題が社会問題になっているので、 グが増加し、宅配業者の再配達問 活様式の変化でネットショッピン 取り組むべきです。以前の一般質 本市としても「宅配ボックス」の 活様式」等への対応にも積極的に 第二次補正予算では インターネットの普及や生

対応地方創生臨時交付金に

公共交通網再編 状況) について (Nバスの

推移 昨年10月からNバス利用者の

2

の344人(令和2年度)。

合併時の443名から99名は

減

んでいる。

員の能力開発や資質向上に取

貝の能力開発や資質向上に取組人材育成基本方針に基づき職

1

総務部長

屋比久

正明

1

- 2 事項への対応状況 市民等から挙がってきた課題
- 3 件)について伺う Nバスデー(仮称)の実施(他3 昨年12月一般質問で提案した

いる。

能力、適性等を考慮して行っ

業務量による配置及び職員の

定期券の導入、集落内運行に ついても検討していく

企画部長 糸数

たり304人と持ち直した。 て落ち込んだが、7月は一日当 ロナの影響で3月~5月にかけ の平均利用者数は258人。コ 今年の7月までの一日当たり

の所在も含めて協議をしていきま 況なので、今後も関係機関と責任 が、危険だと声があがっている状 刻な停電対策という側面もある

- 対応している。 いつきしろ地区対応など課題に 運行時間の改正や利用者が多
- 3 Nバス乗車デー』を設定して 6月から『南城市職員週イチ

南城市職員の採用、人材育 人事異動等について

2 質 仲間交差点の安全対策及び 渋滞解消について ポール設置提案の対応状況

渋滞状況の把握について伺う

答 交差点防護柱ポールは今年 度施工予定

- 土木建築部長 玉城
- 予定である。 南部土木事務所が今年度施 工

1

右折帯がないこと等が渋滞 因と考えられる。 0

1

合併後からの職員数の推移

3 職員の人材育成体系

秋夫

議会中継 ※詳細についれまは公開書等中でいるは議ひご覧い。 もぜひごさい。

的な考え方(他2件)について伺 職員の人事異動における基本

技術系職員が不足してい る

宮城

平成30年度は48名。市として講

福祉部長

城間

みゆき

答

障害児保育事業として人件

費の一部を助成措置

議会中継 試 子 や で※詳細についれては公よる議会はなるはなるはずないさい。

手厚くできるのではないか。ぜ 21万7,000円。もう少し

て

ひとも検討を。

福祉部長

城間

みゆき

る交付税措置というのは、標準的俗に国との文書で表現されてい

課による事務連絡(平成30年9月 11日付)を承知しているか伺う。 を伺う。厚労省子ども家庭局保育 児数及び市として講じた助成措置 び認定こども園で受け入れた障害 平成30年、南城市内の保育園及 教育及び保育につい

解いただきたい。

るものではないということを御 あり、決して交付税として交付す な行政経費を求める段階の数値で

質 今、福祉部長がおっしゃった 仕事がある。そこのところは肝 場。それぞれの部署でやるべき 柄を徹底的に調べ要求する立 に命じて鋭意努力していただ て、福祉部は福祉を守るため 柄は財政担当が言うのであっ に、お金が必要なのだという事

※ 他 問しました。 に、職員待遇について等を質

森山

議会中継 ※詳細についててま は公開事事中を もぜい。 さい。

南城市小中学校感染症対策 応して行く ガイドラインに基づいて対

ています。 れば追加の人員配置等も検討

●教育部長 上原

質

)厚労省事務連絡では障害児1

人当たり地方交付税として幾

)措置されているか。

知している。

1万5,000円。厚労省通知は承 による巡回訪問、決算額で4,72 として人件費の一部補助と心理士 じた助成措置は、障害児保育事業

①健康観察チェックシートを活用 ②今後の状況を注視し、 し、対応している。 必要が あ

③児童生徒対応出来るよう、 談員等を派遣しております。 クールカンセラー、 ソーシャルワーカー、 、市教育相、スクール ス

質

)48名で7,243万2,000

円が交付税措置。差額は2,5

円

が地方交付税措置されている。

1人当たり150

万9,000 みゆき

答

●福祉部長

城間

教育現場の対応につい て

教育現場での取り組状況につい ①新型コロナウイルス感染防止の て伺う

②除菌等における教職員の負担の について伺う 緩和について今後の市側の対応

がら、スポーツ少年団の大会開催

各種競技指導者と調整を行

いな

教育部長

上原

昇

に対する支援を行っていきたい

③新型コロナウイルス感染防止対 策に伴い、児童生徒の心のケア に対する市の取り組みについて

④今後の市側が考えるオンライン 事業の取組、GーGAスクール 構想に対しての考え方を伺う

カラス対策について

考えております。

①南城市でのカラス被害状況につ いて伺う。

②今後の本市でのカラスの対策に ついて伺う

今後もしっかりと取り組 でいく。

農林水産部長

①沖縄県農林水産部営農支援課が ています。 などの被害があったと報告さ インゲン、トマト、島トウガラシ ラスの餌場調査を行っており、 調査した資料では、 ハシブトガ

②令和4年度まで南部地区全域 10%軽減の目標となっておりま ぐ

)社会に開かれた教育課程の実現

を目指していく手段であると考

え、教育ICTの活用をこれま で以上に推進してまいります。

質 子供たちの人材育成について

今後新型コロナウイルス感

染症状況を踏まえつつ、 応出来るよう努めて行く

対

玉城 健

議会中継

収も含めてお願いします。 おります。工事の進捗状況、用地買

皆さんが早期の完成を待ちわびて 庁舎への大変重要な路線で市民の

٦

の市道は玉城、大里地域から

船越小学校校区児童館建設

●土木建築部長

勉

令和4年末を開通予定

でのスケジュール工程表をお示し ンバーと船小校区児童館の完成ま ました。児童館用地選定委員のメ 児童館用地選定委員会が追加され

現時点でお示しすることが できない

補地選定及び課題の検証等に時間用地選定委員会に諮る複数の候 に至っておりません。 を要し用地選定委員会の立ち上げ 福祉部長 城間 みゆき

●市長

だけ早くお示ししたい。 て実現したいということでできる ズが高いと出ています。何とかし ても船越地域の子どもたちのニー 我々福祉部が作ったデータを見**市長 瑞慶覧 長敏**

副市長 新 屋

すので合併特例債を活用すること 市長の重要な基本政策の部分で 能だと思います。

ついて

今年3月定例会おいて南城市立

ては県が施工する南部東道路との4%となっており開通時期につい費で66・6%、用地取得率が86・

(で66・6%、用地取得率が86・工事の進捗状況については事業

要になりました。移転に伴い現在 により同センターの機能移転が必大里幼稚園統合による用地選定 施設利用活動の移転先をお願いし

南城市総合保険福祉センター について

ります。

あり事業期間の延長も予想してお 交差部分装着時期との兼ね合いも

答 それぞれ調整中

城間 みゆき

館で調整中です。適応教室は移転又、親子通園事業は大里中央児童は農村環境改善センターを中心に ガンジュウ教室、サークル活動等は地域活動支援センター敷地内・ 先を検討中であります。館で調整中です。適応数 し訪問介護及び居宅介護支援事業サービスを令和2年2月末で廃止 社協の三つの事業にうちデイ

新型コロナウイルス感染症

南城市小中学校感染症対策ガイ の対応対策について

②市内中学3年生不足授業時数ドラインの主な変更・改正

④家庭学習のための通信機器整備 施校における現状・スケジュール ③GIGAスクール構想。先行実 補助金概要を伺う

⑤災害時、市内避難所の状況・課題

ついても精選して教科で横断的確保は大丈夫だと認識。内容にの縮小・精選にて現時点では、の縮小・精選にて現時点では、過常の教育課程と比較すると51 ③玉城小オンライン授業サイトを ち上げ、自宅におけるオンライ玉城中学校学習支援サイトを立 な学習ができるよう進めていく。 オンライン授業を行っている。 立ち上げ児童のためのYouTube





議会中継 ※詳細についてて は公議議会中継 もぜひ。 さい。

から、臨時特例的な給付措置と環境を確保する必要があること的かつ早急に児童生徒の学びのの学校の臨時休校に対して、緊急 ただし、全国的に相当数の一人ただし、全国的に相当数の一人を1月頃調達できないか検討。全小中学校教諭、小6、中3の端を小中学校教諭、小6、中3の端末については、全児童生徒端末末については、全児童生徒端末 信機器を契約し、継続して通信は、令和2年4月1日以降に通機器が整備されていない家庭又機器が整備されていない家庭又 いては、落札業者と密に調整を端末の納品時期や納品台数につ一台端末が調達されることから、 化した場合の避難者及び運営ス行っている。課題としては、長期 タッフの健康状態の管理面、 染症対策へ配慮した形で受入を れまでの避難所運営に加え、感ルを作成し、三密対策を行い、こ して実施する補助金。交付対象 行っていく。 ンライン学習サイトなどの活用ブックの説明や利用方法及びオン学習を支援するため、クロム 着の増加に伴う市役所庁舎内 構築は12月に整備が完了する (を掲載している。スケジュ は、高速大容量ネットワー |難スペースが確保でき 避 ク

増設や開設は現時点で考え

ていない





般質問しましたが、当時の課題は

その後の進捗について伺う。 看護師資格者の人材や人件費など。

医療的ケアのガイドライン

教育部長 上原

スカンファレンス、養護教諭の主成中。主治医、保護者も交えたケー 治医面談を予定。 医療的ケアのガイドライン」を作 [師配置には至らないが、「南城市 児童が手技で可能なことから看

災害への備えについ

②南城市独自の養育費相談窓口が

開設できないか

①法律相談について今後増設がで

きないか

ため伺う。

が、より市民ニーズに応えていく 料の相談窓口を設置しております

「ひとりで悩まずお気軽に」と無

無料相談窓口につい

険箇所について る中、日頃の対策として市内の危 たちの身近でも被害の恐怖を感じ 大里仲程から当間向けの傾斜危 大型台風やゲリラ豪雨など、私

②大里中学校通学路の陥没箇所に 険箇所について。

|早急の調査、着手を県に再 度要請したい

土木建築部長 玉城 勉

る方は本市において約19%。

養育費について取決めをして

女性相談員が離婚やDV相談を

いては考えていない。

法律相談は毎月1

回。増設

に つ

屋比久

福祉部長

城間

①南部土木事務所で復旧方法の調 得ているが、早い工事着手を再 今年度中に着手したいと回答を 度要請したい。 査を実施、災害査定を受ける予

軽に相談して頂きたい。

医療的ケアが必要な生徒

の学校支援体制について

おりませんが、困ったときはお気 費相談窓口の開設について考えて 提供を行っている。市独自の養育 受ける中で、養育費に関する情報

②経過観察し対策方法として、 化含め、再度申入れしたい。 急に調査して頂き次年度の予 急処置を実施する予定。県に早

体制について昨年6月議会でも

医療的ケアが必要な児童の支援

調査 検討をしたいと思

農林水産部長

①集落地域整備事業、事業期間 成26年度~平成28年度、起点は 業です。 盤再編整備事業、事業期間は平 総延長1,362m。農村集落基 平成17年度~平成19年度、起点 でについては、沖縄県の整備事 生コン付近から八重瀬町付近ま 南風原公民館、終点は大里保育 は仲程橋、終点は南風原公民館、 、総延長395m。また、大城

●土木建築部長

業の対象にはなっていないた ②饒波川は普通河川であり補助事 業により護岸を改良してきたも め、旧大里村時代から災害復旧

主要幹線饒波川につい

で、饒波川の現状について以下伺昨今の自然災害が多発する中 います。

①饒波川整備事業の事業期間 点・終点、総延長 起

約40mが今だ未整備で放置され②仲間1127番1地先の右岸側

中亚

議会中継 ※詳細についててま は公開事事中を もぜい。 さい。

きるか検討をしたいと考えて ます。今後どのような対処がで 被災対象外で現在に至っており

のであります。御指摘の箇所

②しっかりと担当課のほうには ●市長 瑞慶覧

査・検討を指示をしたいと思

県道48号線及び接続する農道高 県道48号線及び農道高宮城 土改1号の道路冠水につい

悪い状況で、歩行者、「放課後②高宮城土改1号は水はけが大変 ①道路冠水対策を伺います。 策について伺います。 歩行者及び走行車両の安全確保対 路冠水するので、建物への被害・ 宮城土改1号は、年間に何度も道 が多々あります。 等デイサービス」の利用児童が 走行車両に水をはねられること

●土木建築部長 |排水施設等の設置含め検討 玉城

)県南部土木事務所に対し県道 水の対応を要請しています。

農林水産部長

②路面の舗装補修及び排水施設等 の設置も含



考えてい

調

議員別出欠一覧表

| | | | 臨日 第5回 | 臨時会 第5回 第6回 | | 第7回定例会 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|----------------|-----------|----------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|-----------------|---------|----------|----------|------|---------|---------|--|
| ` | 会議E | | | 日程 | 7月 | 9月 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 17日 | 7日 | 4⊟ | 9日 | 10⊟ | 11⊟ | 14 | l 🖯 | 15⊟ | 16⊟ | 17日 | 18⊟ | 23日 | 28⊟ | | |
| 議員名 | | | 本会議① | 本会議① | 本会議① | 本会議② | 本会議③ | 本会議④ | 本会議⑤ | 常任委員会① | 常任委員会② | 常任委員会③ | 常任委員会④ | 常任委員会(5) | 常任委員会(6) | 本会議⑥ | | | |
| 議長 | 玉 | 吉 | 昌 | 実 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 委員会に所属していないため C | | | | | | | |
| 総務福祉委員会 | 松 | \blacksquare | 兼 | 弘 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 中 | 村 | 直 | 哉 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 全全 | | 正 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 宮 | 城 | 秋 | 夫 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 新 | 里 | | 嘉 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 島 | 袋 | 裕 | 介 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 前 | 里 | 輝 | 明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 上 | 地 | | 買子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 大 | 城 | 竜 | 男 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 玉 | 城 | | 健 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 産業教育委員会 | 親 | JII | 孝 | 雄 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 知 | 念 | 俊 | 也 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | \circ | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 運 | 天 | 貴 | 也 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 森 | Ш | | 悟 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 宮 | 城 | 康 | 博 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 仲 | 間 | 光 | 枝 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 吉 | \blacksquare | | 潤 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 平 | \blacksquare | 安 | 則 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | / | 0 | 0 | |
| | 宮 | 平 | 憲 | _ | | \circ | \circ | \circ | \circ | \circ | \bigcirc | \circ | \circ | \circ | \circ | / | \circ | \circ | |

欠席の 事由 \bigcirc 公 公務 出席 病 \triangle 中 席 他 そ 途 Ò 中 退席 他 除

斥

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できる よう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。 そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機 会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。 しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、これまで旅費、教材費、恩給費、

共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引 き下げられ、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国の中で日本は最下位となっています。 現在においても、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し 進めようとするなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団

体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。 特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。 子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育

においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。 つきましては、以下の事項を強く求めます。

- 、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急
- に国の負担を(2分の1以上に)拡充すること。 教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーや スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた 教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月28日

内閣総理大臣、文部科学大臣 あて先

沖縄県南城市議会

「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育 現場では困難な状況が表れています

日本の学校の「1学級40人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの 児童生徒数が多い状態です。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人~30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。学校現 場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うために は、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります

近年、30数年ぶり教職員定数の改正など、ある一定進んできました。2011年度は小学校1年生において「35人定数」を実現し、2012年度 に加配定数で「小学校2年生まで35名定数」が拡大しています

沖縄県は、独自の少人数学級施策として、小学校1年2年で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年で「35人以下学級」 2014年度から中学校1年で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」、2017年度から小学校5年生で「35人以下学級」、2018年度から小学校6年生で「35人以下学級」を進展させています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何 らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願 いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実 現は急がれる課題になっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますよう 下記の事項を強く要請いたします。

記

国におきましては、

- 一、段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに実施すること
- さらに「30人以下学級の早期・完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行

- 県におきましては、 一、段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに国に実施するよう要請すること
- ・、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
- 一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25名以上」の引き下げに努力すること。 一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。
- 一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度 はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積するこ とのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の 対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- をりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国 庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

種苗法改正について慎重審議を求める意見書

第201回国会において提出された種苗法の一部を改正する法律案は継続審議となった。種苗法改正の主な目的は、種苗育成者の権利 強化を図る事により、日本の優良品種が海外へ流出するのを防ぐ事とされる。それについては、多くの国民が支持出来るものだと理解 する。ただ、問題となっているのが現種苗法第21条2項の削除である。現在、種苗法改正案に対する反対意見の最も大きな理由が、こ の条文の削除によりこれまで認められてきた農家の自家増殖が原則禁止される事にある。

コロナウィルス感染症パンデミックにより世界の物流は混乱したが、食料の6割以上を輸入に頼る我が国は、食料安全保障上の危う さを再認識しなければならない。

農業を守り強くする事は、日本を豊かで強い国にするという事であり、国民の健康と命にも直結する根源的国策である。 意味では、種苗法改正案についても国民的議論を経て慎重に判断されなければならないものだと考える。

種苗法改正案や2018年に成立した農業競争力強化支援法によって、農家の負担増や多国籍企業による種苗の寡占化を後押しするので はないかとの不安の声は大きい。

その不安に真摯に向き合い、不安を取り除く丁寧な説明と国会における活発な議論を通して国民理解を得る努力は必須である。 よって、種苗法改正案について様々な国民の声に耳を傾け、慎重審議を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

仲間交差点の渋滞解消に関する意見書・要請書

南城市は、町村合併以降、特色ある一体的なまちづくりを目指し都市計画の見直し(南城市都市計画区域創設)を行い、さらに県内 初となる国土交通大臣認定の「南城市地域公共交通再編実施計画」に基づき脆弱な公共交通網の再編強化に着手しております。令和元 年10月1日からは民間バス3社の幹線バスの路線を市役所と隣接するバスターミナル等を発着する市内線バス「Nバス」の運行を開 始し、市民や観光客の市内移動を促し、自立・持続可能な公共交通体系の構築を目指し取り組んでおります。

しかしながら、県道77号線と県道86号線の交差する仲間交差点は、周辺の土地利用の進展、人口増加も相まって、車両や付近の小 中学校に通う児童生徒等の歩行者が増加し頻繁に交通渋滞が発生しております。特に朝夕の通勤・通学時間帯は慢性的に渋滞が発生し、 交差点では直進が赤信号にもかかわらず、無理に右折することで、車両同士や人身事故もたびたび発生しており、高齢者や児童生徒等 の歩行者にとって極めて危険な状況下にあります。

このままでは現下の「Nバス」の運行や「南城市地域公共交通再編実施計画」にも支障を及ぼす恐れがあり、さらに、児童生徒等の 歩行者の安全、車両の円滑な交通を確保していくためには、右折帯の付加車線を設置するなど早急な交差点改良が求められています。 南城市議会は、これまで幾度となく沖縄県に対し当該県道の交差点改良を要請してきたところでありますが、一向に解決に至りません。

現在、本県においては、沖縄総合事務局や沖縄県などの関係機関が連携して効率的・効果的な渋滞対策の推進を図るため「沖縄地方 渋滞対策推進協議会」が組織され、渋滞解消への取り組みが進められております。本年度、同協議会において主要渋滞箇所の追加候補 箇所の抽出が行われるとのことであり、南城市の地域交通の再編計画やまちづくりの阻害要件である仲間交差点を主要渋滞箇所候補と して検討していただきますよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。(以上、決議する。)

令和2年9月28日

沖縄県南城市議会

宛先 (意見書)沖縄県知事、沖縄県企画部長、沖縄県土木建築部長、沖縄総合事務局開発建設部長、沖縄総合事務局運輸部長 (要請書) 沖縄県議会議長

議会活動・委員会活動

閉会中の継続調査

- 調査事件 ①今後の子育て政策について
 - ②自然災害について
 - ③公共交通再編について
 - ④認定こども園について
 - ⑤観光振興拠点施設について

委員会

閉会中の継続調査

調査事件 ①財政課題について

- ②自然災害について
- ③教育環境について

総務福祉 委員会

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画 を公開しています。

会議名や議員名を指定してご視 聴いただくことが可能です。



https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/

議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公 開しています。

会議終了後、約3カ月後の公開 となりますことをご了解ください。



https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/

市内の風景や自然、おすすめのスポットなど、 南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。 皆様の自慢の写真をお待ちしています。

- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- ▶ 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- ▶ 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、 南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- ▶ 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。 (人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)



応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、 電話番号、撮影場所、撮影年月日をご記入の上、送信して下さい。記載された個人 情報は、応募作品に関する問合わせ等、必要な範囲内で使用します。



お写真

南城市議会報告会について

令和2年度の議会報告会は新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大防止のため、 書面報告会とさせていただきます。

報告書につきましては、Q&Aの形式と なっておりますので、ぜひご高覧いただ き、ご意見ご感想をお寄せ下さい。

掲載場所:南城市公式ホームページ

https://www.city.nanjo.okinawa.jp/

shisei/gikai/1601428093/

提出方法:上記ホームページ内の「投稿フォーム」、

または「メール・FAX・郵送」にて

提出期間:令和2年 11 月 30 日(月)まで



宛先・お問合せ先:南城市議会事務局 E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp TEL 098-917-5405 FAX 098-917-5438

行う等、 となく おります。 数を減らしたり、 思い返すと、 影響により、 ざいます。 めて取り組 まいりますので、 た任期もより一 議会は折り返し **人タートとなり** これ

島袋裕介

宜しくお

会活動が行えるよう取り組 会ではこういう状況だからこそ、 止する等ありましたが、 する部屋を大きい場所に変えて 3密を避けるため、 いると思われます。 環境であったと気付け 大防止の観点から一 に送ることが出来ていた生活を 9月定例会を終えて、 からも状況に応じた、 なければいけない 市民の皆様、 試行錯誤で取り組 **島点から一般質問を中他の議会では感染拡** ナウイ 本当にあ 審議を行って りました。ほし地点の3年 層、 いるところでご 委員 まで当たり 中止 気を引き締 お元気さま 議場での人 本市議会も りがたい 会で議論 た方々も 本市議 残され 年目の 事もあ するこ 南 んで んで 城